## 令和5年度 行政評価表

担当課	伊奈町子育て支援センター
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	4-地域の子育て支援

	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
施策の内容	今後に向けた課題・方向性	<ul> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

ま		指標名	目標(令和6年度)
ちづ	(1)		
\ \ \ \	(2)		
目標	(3)		
値	(4)		

成		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
果指	(1)					
標の推	(2)					
	(3)					
移	(4)					

	当初予算額-	決算額 (単位;千円)				
行政評価表(事業評価一覧) 合計		決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
1111	7,081	7,097	4,758	0	0	2,339

今年度の 施策達成度 A

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- ℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・伊奈町子育て支援センター内での対面、電話、メールでの相談、相談員の子育でに関する児童相談や助産師、歯科衛生士等の専門的見解を助言する講座を実施し、育児不安を解消した。 ・保育サービスの講座では、子育て支援課職員に依頼し、就園に関する相談を実施した。

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績

及び効果)

・発達に不安を抱えている保護者に対して、就学説明会と就学懇談会を開催した。

・乳児健康診査時にかたりかける愛情で絵本の読み聞かせをし、あたたかいひとときが持たれることを願い絵本を手渡すブックスタート事業を実施した。

・子育て中の保護者の負担感緩和や安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て機能の充実を図るため、ふれあい活動センター(ゆめくる)でつどいの広場事業を実施した。

・感染症防止対策として、施設や玩具の消毒、換気用サーキュレーターを使用し、安心して遊べる場を提供した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・核家族化が進行し、子育てに関し身近に相談できる相手がいない状況が考えられる。そのため育児情報をインターネットから検索するが、多様な情報量から自身に合った選択ができず困る保護者が増加している。
	住民ニーズの変 化について	・食事の時間や食べさせ方、献立等の食に関することや、トイレトレーニングなどの生活に 沿った身近な内容の相談が増加している。子どもとの遊び方や発達段階等の育ちが分から ず、不安を抱えている保護者が多い。
	展開した事業は適切であったか	・助産師や歯科衛生士等の専門的な講座を定期的に実施した。専門的な話に加えて講師や参加者からの経験談を共有でき、子育ての参考になったと好評を博した。 ・ボールプールや大型遊具など、通常の子育て支援センター玩具以外の遊具を室内の一角に提供するイベントを予約不要、不定期で開催した。イベントのみ参加する親子や子育て支援センターに訪れたことがない家庭の来所するきっかけとなり、集客に繋がった。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・子育て支援センターやつどいの広場の存在を知らない保護者がいると想定される。当該家庭に対して場所や開所日時、講座やイベントなど、来所のきっかけになる内容が浸透していない状況が考えられる。

## 次年度以降における施策の具体的な 方向性

|·対面、電話、メールでの相談や相談員が応じる児童相談、助産師や歯科衛生士等の専 |門的見解を助言する講座開催など、子育てに関する相談体制を継続する。

- □・保護者がリフレッシュできるような講座等を取り入れ、親子支援に繋げる。
- ・乳児健康診査時に配付や掲示できる子育て支援センターとつどいの広場の案内ポスターを作成し、周知強化を図る。
- ・講座やイベントの様子を秘書広報課に取材依頼し、伊奈町子育て支援センターの情報 発信を拡大する。

## 第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況

・伊奈町子育て支援センターの情報をLINEやInstagramを使用して発信した。

・施設の間取り、O歳児と1歳児以上を分けた年齢別遊び広場、講座、不定期に開催するイベントの紹介等を継続する。